(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 05 月 22 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 静岡県焼津市中港三丁目4番8号

氏 名 本橋建設株式会社

代表取締役 本橋孝洋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 054 - 629 - 0248

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業場	易の	名	称		本橋建設株式	式会社		
	事	業場	の『	折 在	三地		静岡県	焼津	市	中港三丁目4番8号
	計	画	. j	朝	間		2024/4/1 ~	2025/3	3/31	
当該	事	業場に	こおり	ハて	現に	行。	っている事業	に関する	事項	項
	1	事	業	の	種	類	総合工事業			
	2	事	業	の	規	模	852, 464千円			
	3	従	業	É	員	数	14			
	4	産う一連							•	収集運搬業者・自社運搬・収集運搬業者

(日本産業規格 A列4番)



	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排出量						
	アスファルト・コンクリート破片	600.000 t						
	コンクリート破片	500.000 t						
	木くず	50.000 t						
		0.000 t						
		0.000 t						
		0.000 t						
②計画		0.000 t						
		0.000 t						
		0.000 t						
		0.000 t						
		0.000 t						
	(今後実施する予定の取組) ・ 他現場との情報交換を行うことにより、より効果的な再生資源の活用を行う ・ 産業廃棄物のs苦言方法を見直し、より良い削減方法について模索する ・ 引き続き関連会社へ周知を行い協力をお願いする							
産業廃棄物の分別に関	する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の分別を徹底する ・ 過積載をしない ・ 廃プラスチック、木くず、金属くずは発生現場にコンテナを設置し 分別に努める							
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種 ・ 廃棄物の分別を徹底する ・							

自ら行う産業廃棄物の再	(第3面) 再生利用に関する事項	
ロッコノ生木ル朱物ツ	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
O 757 115		0.000 t
①現状		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	0.000 t
	【目標】 産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		度未廃来初の重 0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
②計画		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t 0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	0.000 t

	【前年度(令和 5年度	E)実績】 自ら熱回収を行った	占
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量1 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000
①現状		0.000 t	0.000
	【目標】	白き効同(切む)なる	de Nobelle (northern black)
		自ら熱回収を行う	自ら中間処理により減量
	【目標】 産業廃棄物の種類	産業廃棄物の量	産業廃棄物の量
		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000
		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		産業廃棄物の量 0.000 t	産業廃棄物の量 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

	物の埋立処分又は海洋投入処分に関する 【前年度(令和 5年度)実績】	事 垻
	【削牛及(守和 5 牛及) 美額	自ら埋立処分又は海洋投入
)	処分を行った産業廃棄物の量 0.000
		0.000
		0.000
①現状		
S July (0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(これまでに実施した取組)	0.000
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
	【目標】 産業廃棄物の種類	
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0. 000 0. 000 0. 000
②計画		0.000 0.000 0.000 0.000
②計画		0. 000 0. 000 0. 000 0. 000
②計画		0. 000 0. 000 0. 000 0. 000 0. 000
②計画		0. 000 0. 000 0. 000 0. 000 0. 000
②計画		0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000
②計画	(今後実施する予定の取組)	0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000 0.000

廃棄物の処理の委託	モに関する事項						
	【前年度(令和 5年度	ま) 実績]				
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量						
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)	
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000	733. 410	0.000	0.000	733. 410	
	コンクリート破片	0.000	639. 490	0.000	0.000	639. 490	
	安定型建設混合廃棄 物	0.000	3. 030	0.000	0.000	3. 030	
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	0.000	3. 990	0.000	0.000	3. 990	
	がれき類(工作物の 新築、改築又は除去に 伴って生じた不要物)	0.000	1.830	0.000	0.000	1. 830	
①現状	石綿含有産業廃棄物	0.000	0.500	0.000	0.000	0. 500	
	管理型建設混合廃棄 物	0.000	1. 724	0.000	0.000	1.724	
	木くず	6. 690	68. 350	0.000	0.000	75. 040	
	建設工事の繊維くず	0.000	0. 576	0.000	0.000	0. 576	
	廃プラスチック類	0.000	1. 405	0.000	0.000	1. 405	
	汚泥 (泥状のもの)	0.000	11. 979	0.000	0.000	11. 979	
	(これまでに実施した取・マニフェスト伝票の・処分業者と委託契約でいる・ 再利用が可能な品目している・ 運搬を委託した場合)管理徹 りを結ぶ 目はすべ	にあたり て再利用	ができる	5処分業	者に処理を委託	

	(第)	5 面)				
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	託量 量 を行う				
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託量 (t)
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000	600. 000	0.000	0.000	600.000
	コンクリート破片	0.000	500. 000	0.000	0.000	500. 000
	木くず	25. 000	25. 000	0.000	0.000	50.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
②計画		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	50.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	(今後実施する予定の町・マニフェスト伝票の・引き続き再生利用が・処分業者と委託契約・運搬を委託した場合	徹底管ぶできるかを結ぶ	業者と委 にあたっ	て事前の)現地確認	
※事務処理欄						

備考

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ

 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま での一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中 間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間 処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量 を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の 種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入 すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。